

# 令和2年度 花泉高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～心身の健康を守って、教育活動の充実を！～

花泉高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

## 1 現状

- ・ほとんどの教職員が勤務時間終了後も熱心に生徒の指導などの業務にあたっている。
- ・1か月間の時間外勤務が80時間以上100時間未満の教職員はのべ9名(5.4%)、100時間以上はゼロである。(令和元年度)
- ・教職員の年次休暇等の平均年間取得日数は14.5日である。(令和元年度)
- ・教職員数が少ないため、分掌の兼務が多く、一人あたりの業務量が多い。

## 2 目指す姿

- ・教職員が、心身の健康に不安を抱くことなく、業務に集中できる環境で、やりがいを感じながら生徒に向き合っている。
- ・仕事量が偏ることなく平準化している。
- ・教職員が、仕事と生活を充実させ、希望のもてる働き方をしている。
- ・管理職が、日頃から教職員の働きやすい環境づくりに努めている。

## 3 取組内容

### (1) 教職員の負担軽減

- ・タイムカードによる勤務時間の把握をとおして教職員一人ひとりの時間管理意識の向上と、課題意識の共有を図ります。
- ・引継ぎや情報共有を確実にし、業務の効率化を進めます。
- ・資料の事前配付と、資料を読んでからの参加の徹底を図るなど会議の効率化を進めます。
- ・部活動休養日を徹底するとともに、より効率的・効果的な部活動の実施を工夫します。

### (2) 教職員の健康確保等

- ・管理職が、必要に応じて長時間勤務者に対し、産業医の保健指導やメンタルヘルス相談の利用を勧めます。
- ・管理職が、日単位だけでなく、時間単位での積極的な年次休暇の取得について声掛けを行います。
- ・日曜日を原則として学校閉庁日とします。
- ・盆や年末年始に学校閉庁日を設定し、年次休暇や特別休暇の確保を図るほか、部活動引率による時間外勤務については、直近の長期休業中の振替を勧めるなど柔軟に対応します。
- ・水曜日を「ノー残業デー」とし、定時退庁日とします。

## 4 目標

- ・1か月間の時間外勤務が80時間以上100時間未満の教職員を年間のべ5人以下とし、100時間以上の教職員をゼロとする。
- ・教職員の年次休暇等の平均年間取得数を16日以上とする。
- ・水曜日の定時退庁者の割合を全体の50%以上とする。

### 岩手県教職員働き方改革プラン(H30.6.19策定 県教委)

#### 【策定趣旨】

教職員の負担軽減が一刻の猶予も許されない喫緊の課題であるとの認識の下、強い決意で対策に取り組み、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を確保。

#### 【取組の方向性】

「教職員の負担軽減」、「教職員の健康確保等」の2本の柱により、取組を推進(H30は新規予算事業を含む22の具体的取組を推進)

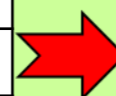
#### 【プランの期間】

平成30年度(2018年度)～2020年度までの3カ年度(緊急かつ重点的に対策を講じるもの。)

#### 【プランの目標】

- (1) 業務への充実感や安心感の向上
- (2) 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外勤務	取組期間	
	H30(2018)年度	2019・2020年度
80時間以上(月)	(対前年度) 3割減	(対前年度) 3割減
うち100時間以上(月)	(対前年度) 半減	ゼロ



≪2021年度以降  
できるだけ速やかに≫  
**長時間勤務  
ゼロ**